

一般社団法人 山形県介護支援専門員協会誌

ケアマネ通信 やまがた No.34

巻頭言

山形県介護支援専門員協会
会長就任挨拶

令和3年6月20日に開催された山形県介護支援専門員協会の総会後の理事会において事務局より推薦され理事会の承認を得て会長に就任することになりました。佐藤会長の後任とし微力ではありますが、引き受けたからには皆様の活動がより一層充実しているように頑張りたいと思います。



高橋 則好

協会が設立して以来、初代と2代の会長には山形医師会推薦の理事が就任していました。私が県医師会推薦の理事の候補者となる条件として当時の会長であった折居先生に会長は辞退するとお伝えしておりました。私の考えとして介護支援専門員は介護保険におけるケアプランを作成し利用者の生活をより快適にできるようにサポートするのが役割であると思っていました。そのケアプランを1回も作成した事が無い人が介護支援専門員協会の会長には就くべきでないと考えていました。今回会長を引き受けた理由の一つが、前佐藤会長が私の理事会等で発言した内容がいろいろな場面で参考になったと話していたことです。もう一つは、協会で行っていた専門職種連携の集まりでいろいろな職種のメンバーと意見交換をしていく時に、医師の立場で介護支援に取り組むにはどのようにすればいいのかを考えるきっかけになったことです。

介護保険では利用者の介護認定がまず必要で、その認定に欠かせないのが主治医意見書です。この意見書も認定審査会で拝見しますが詳しく書いてある意見書もあれば、特記事項が全く書いていない事もあります。また意見書の中には介護保険でどんなサービスが必要なのかの意見も求めています。主治医意見書はケアプランを作成する上でも重要なアイテムの一つであります。利用者がど

のような状態にあるのかを事前に知ることができるからです。そのことをふまえ主治医意見書は介護保険の利用者のために、きちんとした知識をもってしっかりと記載するようにしなければならない物であります。各主治医に自覚を促したいと思っております。

話は変わりますが私が介護支援専門員の試験を受けたのは初回でした。初めての事で何も情報が無く、傾向と対策も全く分からない状態でひたすら2冊の分厚い本とにらめっこをしていました。一応全部目を通して試験に臨み合格の通知を受けました。その後の研修は仕事の都合で2年がかりで受けて資格を取得しました。講師の一人が以前勤務していた病院の看護師で昔話をしながら楽しく研修をさせていただきました。その病院では介護保険が始まる前から訪問診療、訪問看護を取り入れていました。在宅医療に関しては大きな病院にいたら学べなかった事をいろいろ教えてもらったと感謝しています。また試験で読んだ本に介護認定審査会の事が出ていたのを審査会の委員になってから思い出し、樹形図を使った基準時間算定も初期の頃から行っていました。審査会ではどこで審査しても同じ結果が出るようにする事が理想です。1次判定を修正し確定する。この時に中間評価項目の修正と樹形図を使った基準時間の修正が必要です。このほか認知症加算の算定ができるかの判定が必要になってきます。認定審査会委員の現任研修会を私はこれまで3回務めさせていただきました。県の担当者から今年も講師を依頼されております。各合議体の審査がスムーズに行えるようになる事を期待しております。

私が介護支援専門員協会の会長に就任する事になりましたので、これからは各理事の持っているスキルを存分に発揮できる環境を整え、また会員各位がより一層充実したケアプランの作成ができるようにサポートしていきたいと思っております。そのことで介護保険を使って生活する全ての人のより快適な未来を実現できる事を期待します。山形県の介護保険の利用者のために共に頑張っていきたいと思います。

巻頭言 山形県介護支援専門員協会	
会長就任挨拶 高橋 則好	1
第10回 通常総会報告(「臨時理事会報告」)	2
令和3年度 理事・監事名簿	3

事務局より	4
地区支部報告	5
各専門職から(Professional Comment)	7
編集後記	8

一般社団法人山形県介護支援専門員協会

令和3年度 第10回 通常総会報告

〔臨時理事会報告〕

日時 令和3年6月20日(日) 午前10時00分～11時30分

会場 山形国際交流プラザ 4階中会議室 及び Zoomにて

総会当日は、まずまずの天気で、初のハイブリッド開催(会場での参加とZoomでの参加が可能)であるにも関わらず、役員以外の一般会員のZoom参加も見られました。初めての設定だったので、事務局担当2名と、オンラインに詳しい理事の手伝いを頂き、緊張しながらでしたが、無事、なんとかスムーズにこなせたかとほっとした次第です。以下に総会の概要をお伝えします。

**1. 挨拶**

佐藤裕邦会長と、来賓の山形県健康福祉部高齢者支援課佐藤敦宏課長よりご挨拶を頂きました。

2. 総会成立確認

正会員数 458名 議決権の数 458個

出席 188名(内委任状159名) 議決権の数 188個

定款第30条による、正会員の1/3以上の出席となり成立しました。

3. 議長選出

正会員より、事務局推薦にて、山形地区支部の沼澤弘喜氏が選出されました。

4. 議事録署名人選出

正会員より、事務局推薦にて、齋藤晴美氏、伊藤雄介氏が選出されました。

5. 議事内容**【第1号議案】 令和2年度事業報告の件**

高木副会長が、令和2年4月1日～令和3年3月31日における事業状況を事業報告資料により説明報告しました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で研修会の開催がなかなかできず、後期に協会で「Zoom」導入による研修会の開催をすることができました。

【第2号議案】 令和2年度収支決算報告の件

鈴木財務担当理事が、令和2年4月1日～令和3年3月31日の財務状況を報告しました。第1号議案での報告の通り、事業関係の収入・支出が例年に比べ縮小されたものとなりました。監査報告は峯田幸悦監事から、適正妥当なもの認められるとの報告がなされました。

質疑等は特になく、第1号議案・第2号議案ともに賛成過半数で無事承認されました。

【第3号議案】 令和3年度事業計画の件

佐藤副会長が令和3年4月1日～令和4年3月31日の事業計画(案)を説明しました。「事前意見」として、「県協会による年4回の研修会の要望(主任介護支援専門員更新要件に関わる)」「他県でのZoom研修会の案内の要望」等があり、今年度の計画により、ケアマネ支援部、各委員会にてZoomを中心にした研修会の開催を予定していることを説明しました。

【第4号議案】令和3年度予算の件

鈴木財務担当理事が令和3年4月1日～令和4年3月31日の予算(案)を説明しました。

質疑等とはとくになく、第3号議案・第4号議案ともに賛成過半数で無事承認されました。

【第5号議案】理事及び監事の選任の件

佐藤副会長が任期満了により改選の必要があるため、新たな理事及び監事(任期:第10回総会終了後から令和5年の通常総会終了後)の案を説明し、質疑等は特になく、賛成過半数にて承認されました。選出された理事・監事の方々もその就任を承諾されております。

以下が今期の理事・監事となります。

＝令和3年度 理事・監事名簿＝

No	役職	氏名	新任・重任	No	役職	氏名	新任・重任
団体推薦理事				総会選出理事			
1	理事	高橋則好	重任	20	理事	沼澤弘喜	新任
2	理事	三浦由美	新任	21	理事	荒井利勝	新任
3	理事	高瀬博行	重任	22	理事	西田直子	新任
4	理事	鈴木真祐美	重任	23	理事	高橋秀典	重任
5	理事	荒井晋一	重任	24	理事	大内 剛	新任
6	理事	佐藤知生	重任	25	理事	門脇俊宏	新任
7	理事	安藤栄吾	重任	26	理事	菅原麗子	重任
8	理事	佐藤郁子	重任	27	理事	菅野康夫	重任
9	理事	伊藤欣弥	重任	28	理事	佐々木孝	重任
10	理事	山蔭 瞬	新任	29	理事	村上郁子	重任
11	理事	青木和弘	重任	30	理事	齋藤晴美	新任
12	理事	鹿野詩子	新任	監 事			
13	理事	伊藤雄介	新任	31	監事	峯田幸悦	重任
14	理事	吉田京子	重任	32	監事	村山紀子	新任
地区支部推薦理事							
15	理事	海藤美紀	新任				
16	理事	高橋英一	重任				
17	理事	阿部淳士	重任				
18	理事	星川知佳子	重任				
19	理事	伊藤喜久子	重任				

その他の議事はなく、議長は降壇し、総会の議事は終了しました。

6. 臨時理事会

議事終了後、臨時理事会を開催し、新会長・副会長を選出しました。

会長 高橋 則好

副会長 高橋 英一

副会長 佐藤 知生

臨時理事会の終了後、新理事の紹介・前期会長・副会長のあいさつと花束贈呈、新会長・新副会長のあいさつがあり、総会の全日程を終了しました。

今期、会長・副会長が交代、新任の理事も多く、「新しい体制」での協会運営になりますが、会員の皆様への支援と介護保険の利用者様に質の高いサービスの提供ができるよう、努めて参りますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



事務局より

現在、事務局へ電話がつながりにくいとの会員の皆様からご指摘を頂くことがあります。この度、年会費の口座振替・自動引落しの新たな業者(リコーリース)の導入により、書類上の不備についての問い合わせや、業者との連絡など事務局側で電話を頻繁に利用していた状況もありました。対策として、ホームページにも掲載させて頂いておりますが、通常の電話番号での受付と、転送用の携帯電話の両方での対応を始めております。

どうしてもタイミングによっては、電話が使用中になってしまうこともあります。その場合には協会へE-mailでの問い合わせも可能ですので、ご利用願います。

事務局勤務体制

TEL受付時間

月・木 担当:沼澤・佐藤
8時30分～12時30分

火・水・金 担当:佐藤
8時30分～12時

TEL 023-633-1098

TEL 080-6293-6735

FAX 023-615-6521

E-mail yacm@pony.ocn.ne.jp

地区支部報告

庄内地区支部

今年度役員の改選を行い、役員の入替えがありました。コロナ禍の中、役員を引き受けていただいた新役員の皆様と共に頑張っていきたいと思えます。また、今まで地区支部の活動に尽力して頂いた旧役員の方に感謝申し上げます。

庄内地区支部は、庄内地域2市3町(鶴岡市、酒田市、庄内町、三川町、遊佐町)の地域となります。会員の中から、活動している事業所の所在地の市町ごと役員を配置し、庄内地域のケアマネジメント業務の現状の把握と、会員ニーズを考えながら必要な研修等を一緒に協議し研修の企画運営を行っております。

今年度2回の研修を予定しておりますが、1回目の研修は、「テクノロジーの活用」をテーマに研修を企画している段階です。テクノロジーと言うと難しいように聞こえますが、ケアマネジャーの業務の中でも今までより合理的にまた効率的に業務を行うために、ICTを導入・活用していくことも必要と考えています。研修はオンラインでの研修を予定しております。時代は少しずつ変わっており、このパラダイムシフトに対応できるよう、会員の学習の機会を作っていきたいと思っています。(庄内地区支部 阿部)

山形地区支部

役員会と総会については今年度の役員会をZoomで2回開催しました(8月12日現在)。今後もZoomおよびEメールでの役員会を実施していきます。総会(事業と会計の報告)は昨年度・今年度の事業と会計に関する報告は、昨年度と同様、地区支部会員宛に文書で報告します。次回研修会案内と共に郵送します。

今年度の事業については、Webにより開催しますが対象者はすべて会員限定です。

- ①研修会:10月頃「サービス計画書の様式変更に対応するポイント(仮題)」
- ②交流会:9月から当面の間、月1回のペースで実施
- ③研修会(スキルアップセミナー):3月頃
詳細・要項は地区支部会員宛に郵送して案内します。
(山形地区支部 丹野)

※9月1日(水)から世界アルツハイマー月間となっております。介護保険サービスの利用者にも多い、認知症の方への地域での理解を進めるための取り組みが世界的な規模で行われます。山形地区支部内では「文翔館」「上山城」が9月17日(金)~23日(木)の1週間、オレンジ色にライトアップされます。介護報酬改訂でも認知症に関する新たな事項が含まれています。これをきっかけに介護支援専門員もあらためて、認知症の方へのケアマネジメントを振り返るきっかけとなれば幸いです。

(追記:副会長・事務局 佐藤 知生)

**老人ホーム探しは
ウチシルベにお任せください!**

相談・見学・入居まで、エリア専任の
お住まい相談員がすべて無料でサポートします。

ウチシルベ ☎ **0120-605-964**
高齢者住宅仲介センター 受付時間 月~土 9:00~17:30

山交ビル向かい、山形駅から徒歩5分
〒990-0039 山形市香澄町二丁目2番31号カーニブレイス山形3階

赤ちゃんから高齢者までみんなに寄り添うクリニック
上山ファミリークリニック



診療科目
内科・小児科・アレルギー科

※内科にて訪問診療対応しております
お気軽にご相談下さい

Kaminoyama Family Clinic
代表:丹治 治子
住所:上山市河崎1-2-39
TEL:023-673-1680

 携帯用HPは
こちらから

最上地区支部

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、当初予定していました研修等が実施できずに、会員の皆様をはじめ大変ご迷惑をおかけしました。

今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の猛威は変わらず、支部役員会を令和3年7月6日に開催し、令和3年度地区支部総会も感染拡大防止のため書面決議と決定しました。

当最上地区支部では、この度初めての試みとして、介護報酬改定で保険者確認が必要になった事案について、最上地区すべての保険者に解釈疑義の確認を行い、会員の皆様に情報提供をさせていただきます。この度は契約書・ケアプラン等の署名捺印の取り扱いについて保険者の確認を行いました。今後もし何かありましたら、保険者確認等を行っていきたく思いますのでお気軽にご相談ください。

昨年度一回しか開催できなかった研修会でしたが、今年度はできる限り開催できるよう役員一同、力を合わせて努力していきたく思います。新しい生活様式に対応して研修会も、オンラインでの研修会が主流となり、不慣れでもあるため日々勉強しているところです。また最上地区の問題点としてインターネット環境が整っている会場が少ないという欠点もあります。問題も多々ありますが、支部会員の皆様のお知恵を借りながら頑張っていきたいと思えます。

最上地区支部では会員利益のため、入会してよかったと思われるような支部活動を行い、地域の介護支援専門員の業務負担の軽減や不安の解消。また地域の介護支援専門員のレベルアップに寄与していければと考えております。今年度もよろしく願います。

最後に新型コロナウイルス感染症の早期の終息を願います。
(最上地区支部 高橋(英))

置賜地区支部

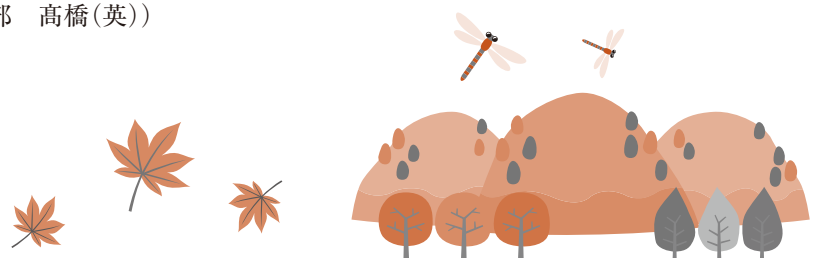
今年度、役員改選により役員の入れ替えがありました。7月末に新旧役員の顔合わせがwebで行われましたが、今まで地区支部の活動に尽力して頂いた支部長はじめ旧役員の方に感謝申し上げます。そして新役員となられた方々も多忙の毎日かと思いますが、より良い地区支部運営ができるようご協力をお願いしたいと思います。

会員のみなさまには今年度の事業計画(総会・研修会)や日程については決まり次第、報告させていただきます。コロナ禍において、今までとは違った形の総会や会議、研修会とその運営となりますが、是非多数のご参加をいただき、地区支部の活動を支援していただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。
(置賜地区支部 伊藤(喜))

※山形地区支部報告でも追記させて頂いたように置賜では9月1日(水)~30日(木)のなんと1か月間、「旧米沢高等工業学校本館」がオレンジ色にライトアップされます。シンボルカラーの「オレンジ」は「柿」の色であり、江戸時代「柿右衛門」が使用した「柿」の陶芸が世界でも高く評価されたことから、「オレンジ」が採用された経緯があるとのこと。

あたたかい「オレンジカラー」が「認知症の人」も含めた介護支援専門員の利用者、地域で暮らす人たちの「生活」をあたためてくれることを祈念いたします。

(追記:副会長・事務局 佐藤 知生)



各専門職から

Professional Comment
プロフェッショナル・コメント

1

歯科衛生士

口腔の事なら歯科衛生士に任せて！

私は歯科衛生士会会員の資質の向上にあたりととも、現場では通所介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護施設に非常勤で勤務している歯科衛生士です。

この度の令和3年度介護報酬改定により、歯科衛生士関連項目では「医療と介護の連携の推進」「リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取り組みの連携・強化」「介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みの推進」などにおいて見直しが行われました。口腔の重要性が見直される中LIFEの導入により科学的に評価されるということで益々緊張感をもって日々の業務にあたっています。

私は月に10日前後、施設利用者の口腔衛生機能管理業務を通じケアマネージャーはじめ相談員 介護士 看護師 栄養士の方々との連携がいかに重要であるか実感しており、施設において歯科衛生士がチームの一員として受け入れていただいていることに感謝しています。職員との日々のコミュニケーションがスムーズに行われ、利用者のQOLを向上することが私の現場における多職種連携であると考え日々の業務にあたっています。

職場では、介護士さんが「朝お迎えに行ったら家族の方が急にご飯を食べなくなったそうです、お口みてください。」とか、看護師さんが「食事に時間がかかるよね。」とか、ケアマネさんが「今度新規で利用され

る方、家で歯磨きできないらしいのでよろしく」と、こんな感じで情報を教えてくれます。そこで私は「ちょっとみてみますね。」とその方の口をみて、グラグラ動揺する歯があって食べる時に痛そうだったり、義歯が合っていないかったり、それらしい原因の目処をつけ相談員さんに報告をします。職員と情報を共有することで食事や口腔ケアの時に注意してもらいます。口腔に問題があってもその方の環境や状態によっては歯科に繋ぐ事が困難と思われる状況もありますが、歯科受診が必要と考える場合は受診勧奨をご家族にお伝えします。最も重要なことは職員皆さんが口腔に目を向けてくれている、ということです。

私が施設の歯科衛生士になって重要と思い行ってきたことは、利用者の口腔を清潔に保つことでした。昼食後の歯磨き、義歯清掃を利用者に任せず職員が手を貸して仕上げ磨きを行う。私一人では到底できる事ではありませんが、施設の方針と職員皆さんの理解と協力で、口腔ケアが日課となり徐々にスキルアップし口腔に関心を持って気づきができました。本当に有難いことです。施設の歯科衛生士として日々勉強の私ですが、口腔の事なら任せて！と言える、皆さんと連携のできる歯科衛生士で在りたいと思います。 (山形県歯科衛生士会 佐藤みどり)

各専門職から

Professional Comment
プロフェッショナル・コメント

2

管理栄養士・栄養士

管理栄養士・栄養士は幅広く栄養と食事を支えます

団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図るとされています。

そのような中「通所系サービスや認知症グループ

ホームでも栄養改善の取り組みが充実」しました!! 通所系サービスでは管理栄養士と介護職員等の連携による栄養アセスメントの取り組みが新たに評価されます。栄養改善加算では、管理栄養士が必要に応じて利用者の居宅を訪問する取り組みが求められ、「栄養アセスメント加算」や「栄養改善加算」は、看護小規模

多機能型居宅介護も対象に加わりました。また認知症グループホームについても、管理栄養士の関与が評価される加算が新設されました。

この機会に「自立支援・重度化防止」を効果的に行う為の取り組みとサービスをケアマネの皆さんとともに管理栄養士も参画し、サービス提供ができれば!!と思っています。まずは栄養と食事で気になることがあったら近くの管理栄養士・栄養士に声をかけてみてください。近くではなかなか・・・という方は是非「山形

県栄養士会」023-633-4727にご連絡ください。お近くの栄養ケア・ステーションや管理栄養士を紹介しませう。栄養士会や栄養ケア・ステーションに所属する管理栄養士・栄養士は、県栄養士会主催の「生涯教育研修会」に参加して勉強し、また「在宅訪問管理栄養士」「山形県糖尿病療養指導士」の認定を持ち、専門的な相談と支援を行う事ができるように研鑽を積んでいます。ケアマネとご利用者の強い味方になってくれること間違いありません。(山形県栄養士会 伊藤)

●令和3年からの介護報酬における 栄養関連サービスについて

※赤字は変更点

通所介護 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 (介護予防通所リハビリテーション 介護予防認知症対応型通所介護) 看護小規模多機能型居宅介護	口腔・栄養スクリーニング加算 利用者全員が対象 (I) 20単位/回 (6月に1回) ※栄養アセスメント加算、栄養改善加算及び 口腔機能向上加算との併算不可 (II) 5単位/回 ※栄養アセスメント加算、栄養改善加算又は口腔機能向上加算を 算定しており加算 (I) を算定できない場合にのみ算定可能 併算不可	居宅療養管理指導 居宅療養管理指導費 (II) 当該指定居宅療養管理指導 事業所以外の管理栄養士が 行った場合 (一) 単一建物居住者1人に対 して行う場合 (二) 単一建物居住者2人から 9人以下に対して行う場合 (三) (一)及び(二)以外の場合 外部との連携
	栄養アセスメント加算 利用者全員が対象 50単位/月(新設) ※口腔・栄養スクリーニング加算 (I) 及び栄養改善加算との併算不可 【要件】・外部との連携により管理栄養士を1名以上配置 ・LIFEの活用 併算不可	
小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護 地域密着型特定施設入所者生活介護 (介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症共同生活介護 介護予防特定施設入所者生活介護)	栄養改善加算 低栄養状態またはおそれのある者が対象 200単位/回 ※原則3月以内、月2回を限度 【要件】必要に応じた訪問が追加	併算不可
	口腔・栄養スクリーニング加算 利用者全員が対象 20単位/回 (6月に1回)	
	<認知症GH> 栄養管理体制加算 30単位/月(新設) 【要件】・管理栄養士 (外部との連携可) が、日常的な栄養ケアに係る 介護職員への技術的助言や指導を行うこと 管理栄養士から 助言を受ける事 業所が対象	

編集後記

秋らしい風を感じる今日この頃、みなさんは無事に夏を乗り切れましたか？

以前の編集後記で「虹の橋」を書きました。その後、東北自動車道を通り、アクアに乗って2代目ワンコ(ウエルッシュ・コーギーの女の子)がやってきました。殺伐としていた我が家が「ほんわか」したと思ったら・・・1歳をちょっとすぎ「身体は大人、頭脳は子供」どこかで逆のセリフを聞いたことがあると思いますが、住宅改修が必要なほどの破壊力を持ち、現在も続いています。でもこの問題は時間が解決してくれると信じています。時間はあっという間に流れていきます。1つ1つの出逢いや流れていく時間を大切にしたいなあ・・・とあらためて思う今日この頃です。(i♥kikk)

一般社団法人 山形県介護支援専門員協会誌 ケアマネ通信 やまがた No.34

発行日/令和3年9月
 発行人/高橋 則好
 発行所/一般社団法人 山形県介護支援専門員協会
 〒990-0021 山形市小白川町2-3-31
 山形県総合社会福祉センター内
 TEL 023-633-1098 FAX 023-615-6521
 E-mail : yacm@pony.ocn.ne.jp

印刷・製本/田宮印刷株式会社
 〒990-2251 山形市立谷川三丁目 1410-1
 TEL 023-686-6111 FAX 023-686-6114